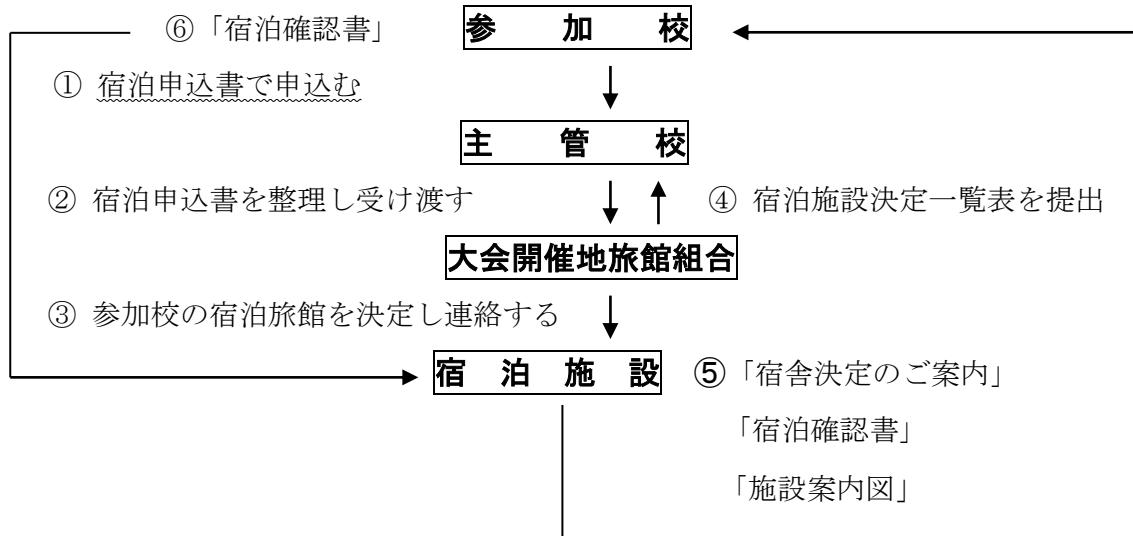


「新潟県高等学校体育連盟宿泊要項」による

宿泊申込から宿舎決定までの流れと留意事項

1 フローチャート



2 上記手続きに関する留意事項

- ①☆ 申込宿泊日数は、宿泊要項4.(2)を考慮し適正日数の申込に努める。
- ☆ 希望宿泊旅館がある場合も旅館に直接申込まずに、「宿泊申込書」の備考欄に希望旅館名を記入し主管校に申込書を提出する。
- ②☆ 主管校は、参加校で「宿泊申込書」未提出の有無を把握する。
- ③★ 希望宿泊旅館の記入がある場合は最大限考慮する。
 - ★ 個室使用希望が無い場合は宿泊料金の個室割増は無いという前提での宿割りに努める。
 - ★ 同室となる他の学校がある場合等、事前連絡が必要と認められる事項はこの通知と一緒に連絡する。

3 その他留意事項

- (1) 宿泊施設について
 - ☆ 宿泊の規模、施設等を考慮した旅館ホテル組合のA・Bランク分けの理解に務める。
 - ★ 旅館ホテル組合は宿舎のランク分けについて説明責任を果たせるものとし、A・B両ランクの宿舎を用意する。
- (2) 宿泊料金の支払いについて
 - ・ 原則として、現金払い（振込可）とする。
- (3) 宿舎のマイクロバス使用について
 - ・ マイクロバス（自家用バス）の使用は、最寄りの駅から宿舎間の送迎に限る。

☆新潟県高等学校体育連盟

★新潟県旅館ホテル組合